

謹呈

終戦後長時日を経過しました今日漸く御戦歿の悲報を傳達申上げますことは洵に心苦しく申譯ない次第で御座います

世相益々險しい昨今悲報に接せられます御遺族様の御愁傷如何許りか御心情を想えれば、御慰めの言葉も無く唯々哀悼の至に堪えません

死亡公報の發行が、かく遅れましたことは、甚だ恐縮に存じますが貴重な人命に關しまする事故諸調査に慎重を期しましたのと當時の戦況が極めて激烈であり又終戦後の混亂等が患して、調査究明、業務に支障を來したことに、原因するもので又特に死亡認定には、確乎たる憑據を得べく努めました事情を篤と御諒察下さる様御願い申上げます

次に御参考事項を若干申上げます

一、公報に就て

公報に依つて本籍地の戸籍面が削消されますが御遺族様から別に手続きの要は、御座いません

戦病歿者の保険金受領の爲には、別に證明書が必要でありますから所望の方は、申出下さい。

二、御遺骨に就て

外地から歸還されました御遺骨は、公報發行後、二、三ヶ月以内に縣下各地で傳達式を行いまして、御渡し致します、其の細部の時期場所等は、追て本籍地の市町村役場を經由して御通知致します

若し御本骨の御歸還見込のなき方には、御遺骨に代えて靈璽(位牌)を謹製して御渡し致して居ります

(一)次に御遺骨の受領の場所に就て

本籍地でなく寄留地で希望される方は、別紙に記入して、本籍地市町村長宛御申込下さい。

三、諸給與金に就て

死亡賜金葬祭料遺族出張旅費等は、傳達式終了後送付致します

留守宅渡金は、死亡事實が、判明致しますと支給を停止されます

茲に公報を傳達するに當り謹んで哀悼の意を捧げますと共に若干御連絡申上げて弔問の挨拶と致します

## 被爆八十年ギャラリー

### 花田司氏死亡告知に係る遺族宛て連絡文書

福岡県民生部世話課長事務連絡

#### 戦車第二師団 特設第八機関砲隊略歴 (花田司氏所属)

昭和 19 (1944) 年 10 月 18 日

小倉において編成完結

同月 20 日

門司港出帆

同年 11 月 10 日

フィリピン・ルソン島マニラ上陸

編成改正により新たに要員の補充をもって

特設第八機関砲隊編成完結

爾後、マニラ高射砲隊司令官の指揮に入り

カロカン飛行場において防空戦闘の任に当たる

昭和 20 (1945) 年 1 月 5 日

第四航空群司令官の指揮に入り北部ルソン島ソラノに転進、途中ガバナツアン南方パパヤで米軍の爆撃を受け火砲は悉く破壊される

同月下旬

パヨンポンに到着し 4 月上旬まで同地付近の警備の任に当たる

同年 4 月上旬

新たに機関銃の交付を受け戦車第二師団長の指揮に入りヌエヴァ・ヴィスカヤ州イムガン北側高地に陣地を占領して米軍と交戦した。